

議 事 の 経 過

一、議長（秋田谷和文） ただいまの出席議員は九人であります。定足数に達しておりますので会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

一、議長（秋田谷和文） 日程第八、追跡質問を行います。追跡質問について、発言を許します。

四番、前田議員。

一、四番（前田一裕） おはようございます。それでは追跡質問をしたいと思います。

令和四年第一回定例会において、消防団及び自主防災組織についての再質問等の流れの中で消火栓を使用しての訓練は久吉ダム水道企業団、弘前地区消防事務組合とも相談して消防団が消火活動を十分できる訓練体制を今後検討して参りたいというふうに答弁いただき、その後、総務課より回答がございました。

消火栓を使用できる訓練は久吉ダム水道企業団給水条例の規程により、消防の演習、すなわち総合防災訓練等の町の訓練行事に限られている。給水地域での一部である平川市や近隣の弘前市においても同様に消火栓の使用を認めていない。町ではこれまでどおり河川水利や自然水利を利用した訓練の実施により消火技術の習得向上を図って参りたいというような回答をいただきましたので、それに対して質問させていただきます。

消防の演習、すなわち総合防災訓練などの訓練に限られているのであれば限られた演習で過去十年間に消火栓を分団が使用して訓練しての訓練回数と参加分団数をお知らせください。

一、議長（秋田谷和文） 町長。

一、町長（山田年伸） それでは前田議員の再質問にお答えいたします。町が主催する総合防災訓練及び文化財火災防御訓練においては、過去十年間で消火栓を使用した訓練は実施しておりません。

理由として、消火栓を使用することにより、近隣の水道水に濁りが発生するため、その対策として、河川からの自然水利を活

用したり弘前地区消防事務組合で所有するタンク車からの放水で代用しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本年も町総合防災訓練の開催を中止としましたが、町消防団の消火技術の向上に向け、弘前地区消防事務組合などの関係機関の御指導を得ながら、演習内容等を協議してまいります。

再質問

一、議長（秋田谷和文） 四番、前田議員。

一、四番（前田一裕） 火事は起こらない方が当然いいことですし、ない方が当然ですけれども、各地区において何かあった時に地元の分団が消火活動をする際には、一番先に消火栓にホースを繋いで水を出そうという行動になろうかと思えます。そういうことも想定されますので、今後何かしら各分団で消火栓を使っただけの訓練ができるような環境作りに努めていただきたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） これで、追跡質問を終わります。

一、議長（秋田谷和文） 日程第九、一般質問を行います。お手元に配布しております一般質問通告者表により順次質問を許します。それでは、三番、竹内富士子議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

三番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、二番（竹内富士子） 三番、竹内です。通告に従い質問させていただきます。

まず項目一、「共助の精神を大切にした防災体制について」です。一点目が、「自主防災組織の地区防災計画の作成」、そして二点目、「要支援者個別支援計画の作成と課題」、三点目、「民間事業所との災害協定締結状況」についてです。

本年五月の本町の婦人会総会において、「わが町の防災」について、本町の職員よりご講話をいただきました。他自治体の災害時に、応援に派遣された職員の方のご講話でした。災害対策の実務での経験の有無、さらに、その「経験」を応用できる人材、プロフェッショナルが現場のキーポイントとして存在することは、非常に重要であると聞いておりましたので、大変心強く思いまし

た。

さて、婦人会の方々からは、「高齢のお一人暮らしの方々の避難が心配であり、お一人お一人の実態を把握していただければ安心。」というご意見がありました。

防災において、自助・共助・公助がありますが、高齢社会においては、共助の精神、地域コミュニティの助け合いも大切であり、地区防災計画が必要であると考えます。

例えば、地域コミュニティの助け合いの例として、令和元年、東日本台風の際の千曲川の堤防が決壊したときの事例があります。地区防災計画の作成を機会に、住民が独自に長沼地区避難ルールブックを作成いたしました。さらに、要配慮者も、あらかじめ対応を決めていたので、民生委員の呼びかけ等で避難行動につながった、という事例があります。本町におきましても、今回の大雨において、「高齢者の方にお電話をした。」という民生委員の方がおられました。課題としては、「本町のタクシーは三台なので、移動に関して心配だ。」ということでした。

二つ目の例として、祭りを通して防災意識を高めた、兵庫県上郡町赤松地区の例があります。町づくりで一番大切にしている白旗まつりに誰でもが参加できると銘打って、防災の視点を盛り込むということです。本町でも、ねふた祭りを通じた、地域コミュニティの活性化を考えておられる方がいたと記憶しております。

以上、共助の精神も大切にす町を願って、以下三点ご質問いたします。

(一) 自主防災組織の地区防災計画の作成について、作成推進の対策は、どのように考えておられますか。

(二) 要支援者個別支援計画の作成と課題について、防災と介護の連携による要支援者個別支援計画の推進についてのお考えと課題についてお聞きいたします。

(三) 民間事業所との災害協定締結状況について、具体的な取り組みと協定締結後の意思疎通の状況についてお伺いいたします。

以上、御答弁よろしく申し上げます。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 皆さんおはようございます。それでは竹内議員の御質問にお答えいたします。

一点目ですが、現在、自主防災組織がある地区防災計画の策定済みの地区は、二地区となっております。自主防災組織は、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感に基づいて結成されるもので、地域交流などのコミュニティー活動が、災害時における共助の部分で大きな役割を果たす組織であります。

地区防災計画の作成については、今後も各地区と協議し、自主防災組織についての認識も深めながら支援してまいります。

次に、二点目ですが、令和三年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされております。

本町においては、令和五年度から着手することとしております。計画を作成するためには、地域社会が一体となって助け合う共助が必要不可欠であります。近年、地域のつながりが希薄になってきていることが懸念されます。また、本人の同意が必要となりますが、病気や障害などの個人情報を取扱うことから、理解を得られるかが課題であると考えております。

最後に、三点目ですが、現在、本町が民間事業所と締結している災害協定は、全部で九件となっております。その内容は、医療救護、通信設備の普及、物資の供給、災害情報の収集、電力供給の復旧活動などとなっております。

毎年、年度初めに、双方の担当者同士での顔合わせ等を通じて意思の疎通を図っており、町総合防災訓練の際には、訓練項目に併せて、対象の事業所に参加をいただいているところです。災害協定に関しては、有事の際に町の助けとなるものですので、引き続き締結について、積極的に取り組んでまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 三番、竹内議員。

一、二番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。要支援者個別支援計画が令和五年度から始めるということで、大変安心いたしました。その点に関しまして一点再質問させていただきたく存じます。完成までの期間についてはどのくらいの期間を予定しておられるかということですのでけれども、できるだけ早く進めた方がよいと考えます。と言いますのも現在世界の様子を見るとコロナ禍だけでなく様々な地区で様々な予想もしない大きな災害が起きていると認識しております。今後も災害はあるものとして急いだ方がよいと考えております。ここ数年、あるいは一、二年のうちにでも可能な限り準備した方がよいと考えております。もし予定されている期間がどのくらいとありましたら、教えていただければありがたく思います。御答弁よろしく願いいたします。

一、議長（秋田谷和文） 保健福祉課長。

一、保健福祉課長（山中竜也） 令和五年度から着手すると言いましたけども、国からの依頼というふうな形で令和三年度から概ね五年程度で作成に着手してくださいというふうになっています。なのでまず五年度から着手するんですけども、周りの市町村を見ても本人からの同意を取るのが非常に難しいということで自分の体調というか障害・病気の状況もみんな乗ってくるので、そこら辺の合意が非常に難しいということで、大鰐町で言いますと約千人、避難行動要支援者と言われる人がおりますのでそれ全部となると非常に長い時間が掛かるので、まず優先度を決めて順番に作っていきたいと思っています。

一、議長（秋田谷和文） 三番、竹内議員。

一、三番（竹内富士子） ありがとうございました。着手までに令和三年から五年以内に着手ということで理解させていただきました。着手した後、千人全員と言わずできる限り進めていただければありがたく存じます。

最後に要望を一点させていただいて終わらせていただきたいと思います。地区防災計画に関しましてですけども、二地区であるということで本当にうれしく思っております。町民の方々の自主的な部分、自助努力の部分を後押しするような形で進めていただ

けるものと理解しておりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。以上で私の項目一の質問を終わらせていただきます。

一、議長（秋田谷和文） 次に二項目めの質問を許します。

三番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、三番（竹内富士子） 次に、項目二「アンガーマネジメントについて」です。一点目「アンガーマネジメントの小・中学校の教育活動への取り入れ」、そして、二点目「職員研修への活用」、三点目「町民への活用」についてです。

アンガーマネジメントとは、「怒りをコントロールする」ということです。怒りの感情と上手に付き合うための、心理教育、心理トレーニングとして、一九七〇年代にアメリカではじまったものだそうです。

二年以上続くコロナ禍により、人々のストレスは大きくなっていると考えられます。自分の思いどおりにならないことが重なると、不安や不満が溜まり、周りの人や環境にせいにして八つ当たりしたり、逆に自分を責めてみたり、場合によっては大きな問題に発展することもあります。

イライラしたりカッとなったりして出る衝動的な言動や行動を抑制し、適切なコミュニケーションをとるための手法であり、メンタルトレーニングとして体系化されているため、誰でも気軽に取り組むことができ、カウンセリングやアスリートのメンタルトレーニング等、様々な場面で導入されているそうです。

また、アンガーマネジメントにおいては、「相手の心は変えられないが、自分の心は変えられると考え方を切り替えること」、また、「相手に自分の価値観を押しつけるのではなく、自分が相手を理解できるよう努力すること」で怒りをコントロールできるようになると言われております。

アメリカは多民族国家であり、様々な人種や価値観の中で、お互いに理解し合う努力が求められることから、このような取り組

みが始まったようですが、日本においても価値観は多様化し、そのニーズは高まっていると考えます。

アンガーマネジメントは、トレーニングであり、ある程度続ければ、誰でもできるようになるといわれているメソッドで、スポーツと同じように繰り返し練習を続ければ身に付くものと言われていています。

日本においても、福祉分野のカウンセリングやパワーハラスメント予防、いじめ防止等も期待されており、教育現場では特に、八戸市や八王子市、土佐市などで取り入れた結果、効果も得られているとのこと。

以上、アンガーマネジメントの活用について以下ご質問いたします。

(一) 小中学校の教育活動に取り入れ。

(二) 職員研修への活用。

(三) 町民への活用。

以上、御答弁よろしく願いいたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それではアンガーマネジメントについてお答えいたします。

一点目につきましては、学校関係でありますので、後ほど教育長が答弁いたします。

二点目ですが、議員仰せのとおりアンガーマネジメントが日本で知られるようになったのはこの十年ほどで、特にパワハラが社会的に問題となっていること、そしてコロナ禍で不安が広がる情勢を背景に、現在さらに広く浸透しつつあります。怒りの感情は人間にとって自然な感情の一つであり、無くすことは不可能であります。怒りは人生に思わぬ影響を与えかねないものでもあります。そのため「怒らない人」ではなく、「怒りを自分の意思でコントロールできる人」を目指すため、アンガーマネジメントの

スキルを身につけ習慣化することで、家庭や職場など人と人の感情が触れ合う場所で効果が発揮されることが期待されております。

職員に対しては、令和元年度に町職員で構成される安全衛生委員会において周知を行い、また今年度は全職員に感情の対処法を掲載したハラスメント防止パンフレットを配布しております。仕事の効率の向上、職場や私生活における人間関係の改善、いじめ、ハラスメント防止などの効果が期待できるものと考えております。

次に、三点目ですが、職場以外にも、家庭内で感情を抑制できない場面があります。子育て、介護、虐待、近隣住民問題などケースは様々ですが、そこに横たわっている一番大きな問題は、「その原因は何なのか」、また「怒りの感情が湧いて来た時にどのように対処するのか」など、どうやって自分を管理するのかを知らないことにあります。

このように悩んでおられる方に対する啓発セミナーの開催、広報誌などでの周知を図ることにより、アンガーマネジメントを生活の場にも活用していただけるのではないかと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 教育長。

【教育長 木田専一 登壇】

一、教育長（木田専一） 竹内議員の質問、アンガーマネジメントの小・中学校の教育活動への取り入れについてお答えいたします。

議員仰せのとおり、アンガーマネジメントは、民族国家であるアメリカで、一九七〇年代に生まれた怒りの感情と上手に付き合うための心理教育及び心理トレーニングであります。怒らないことを目標とするのではなく、怒る必要のあることは上手に怒れ、怒る必要のないことは怒らなくて済むようになることを目標としています。

学校現場においても、子供の最高の教育環境であるべき教員が怒りを抑えることができなく、つい体罰を起こしてしまうことや、怒りにまかせた子供間のトラブルが毎年本県でも起きています。こういう問題解消のためにも、アンガーマネジメントの導入について学校と協議をしていきたいと思っております。

【教育長 木田専一 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 三番、竹内議員。

一、三番（竹内富士子） 御答弁、ありがとうございました。まず小・中学校と協議をしていくという前向きな御回答をいただいて本当にありがとうございます。先生方ややはり英語教育とかその他評価項目が私の現役時代よりもさらに増えているような気がいたしまして、それにまたこれで大変かなとか思いましたけれども協議していただけたらということでも本当に前向きな御回答さすがだなと思わせていただきましてありがとうございます。

それと町の職員研修においてですけれども、再質問一点させていただきたいと思います。町の職員研修においてすでに重要性を認識して継続的に実施しておられると理解させていただきました。本当にこちらもさすがだなと受け止めさせていただいております。再質問なんですけれども、継続して実施してみてこういうところがよかったとか、役に立っているとか何かございましたら教えていただければと思います。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） 職員の研修を継続していて、目に見えて効果が表れているというところは実感できるものではないかと思うんですが、大きなトラブルもなく現在執務執行にあたられているというところで、この取り組みが全職員に浸透されていることだということで今後も続けて参りたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 三番、竹内議員。

一、三番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。最後に要望を何点かお話させていただいて終わらせていただきたいと思っています。町民への活用についてです。子育て中の女性を対象とした研修会や意見交換会の実施についてなんですけれども、数日前お聞きしまして、子育て中の若い女性への何か研修が必要だとひしひしと感じていると。若い女性たちが何らかの悩みを抱えてい

るような気がする」とそういうお話を伺いました。そこで例を一つ紹介させていただきたいと思います。飛騨市というところでは市民を対象とした子育てと仕事の両立などをテーマとする講演会や意見交換会などを行っている。イライラ怒りをポジティブに家族のアンガーマネジメントと題してアンガーマネジメントのための研修会を実施しているところもあるということでございます。やっぱり怒りというのも伝染していくもので、朝お母さんに怒られたりとか仕事で忙しくて怒られたりして怒りをもらいますと、そのイライラした気持ちってというのは別の人につつって行って八つ当たりしてしまうこともよく見られます。できれば明るいのが伝染していけばいいなと考えています。子どもが明るく元気であればお母さんもうれしいと。お母さんがうれしければお父さんもまたうれしくなると最近はお父さんもお母さんも共働きなので二人とも機嫌よく仕事に就いて職場に就いて元気に過ごせると、そうした場合は職場の上司もうれしいとそうするとその職場の方でもとっても発展していくと、そういうふうにごんごん明るいものは広がっていくものと考えております。私も含めて怒りでなく明るい喜びを広げていければいいなと思っております。以上で二問目の私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、竹内富士子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に六番、成田元英議員に質問を許します。

六番、成田議員。

【成田元英議員 登壇】

一、六番（成田元英） おはようございます。通告に従いまして質問させていただきます。

質問項目として私が出しております、「町営住宅の現状についてと、今後どのような対策を講じながら住宅問題を推し進めていくのか。」という題名になっておりますが、これはなぜこのような問題を取り上げたかと言いますと、先月というか八月三日から始まった津軽に線状降水帯と、こういう大きな雨水ですね、雨が降りまして、これは公民館の前のところのね、これだけ陸奥新報さんの方で取り上げてくれました。もちろん東奥日報の方でもやっております。津軽新報でもやっております。これだけの大きな大

鰐町ってということで、昔の自分がいた時の水害にあった時と一緒になんですよね。この防波堤がなかったら超えたとも、それだけ今回の災害っていうのすごく大きいんですよ。もし、これができてなかったら駅前までみんな、宿川原までそういうふうな大きな雨の量でした。それについてこの住宅問題が私、浮き上がってきたわけです。なぜならばこの題名にも書いてありますけど、現状は本当に町営住宅があるのか、はっきり言ったらないと思います。それだけ何かがあった時に速やかにできるような体制を作らなければ避難する場所がなくなります。私これ二回目の議会の方からでも来ましたが、大雨の被害状況について、そして二回目にあった八月九日からの二回目によるこれの対応状況っていただいておりますが、私この時NHKのニュースで八月三日の避難場所が二カ所だったんです。こちらには三カ所になっています。八月三日、中央公民館、総合福祉センター、大鰐小学校ってこれ三カ所がこういう説明にはなっていたんですけど、NHKのニュース速報の下にずっと出てましたけど、その時は大鰐小学校入ってませんでした。そのあとの二回目の雨が強くなった九日ですね。その時にはたしかに中央公民館、大鰐総合福祉センター、大鰐小学校ってこの三つが出たんで、小学校も避難場所としてなってるのかと。それで私その時に見に来たんですよこっちへ。そしたらグラウンドには小学校の子ども達が野球やってました。お父さんの指導の下。みんながいて私小学校に入ろうと思ったら、鍵がかかって入れなかったんですね。そしたら避難所として開設されてなかったですよこれ。そしてその時帰りに中央公民館に行って日直の方がおりましたので、今日役場の人誰も来ていないのって言ったら今日は朝から誰も来てないよって言われて、え、じゃあなんで避難場所っていう文字が出たのかなって。そういう形でちょっと違うなど。それでこれ質問に入る前にちょっと説明させていただきましたけど、ものが起こってからじゃないですね、避難というものは。きちんとそういう場所を作っておいてはじめて避難できるんです。前にも避難場所についていろいろなこと問題ありましたが、今回はこの町営住宅の関係で質問させていただきます。これを災害についてのものを少し頭の中に入れておいてください。それでは質問させていただきます。

現在この町には町営住宅または町営アパートという類いの住宅が何軒かあり、何世帯、何人が住んでおられるのかをどのように実態把握しているのか、まずもってお伺いしたい。それと言うのも八月上旬、非常に不安定な大気によりここ大鰐も一時間の降水

量五一・六ミリを記録し観測史上最大だったと新聞紙上で報道されています。

町でも、平川などが氾濫する可能性があるとして、町民に対し適切な避難指示を出したところ、三カ所の避難所に百十五人が身を寄せた。

今後どのような災害が起こるかわかりません。いざと言う時のため、そのためにも余裕のある町営住宅、町営アパートを準備しておく必要かと思いますが、どのように思われているのかお聞かせください。

【成田元英議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 成田議員の質問にお答えいたします。

大鰐町の町営住宅は、長峰団地と大鰐団地を合わせて十五棟ありましたが、いずれも老朽化が進み災害時の安全確保が難しいことから、平成十九年に廃止しております。

議員御存じのとおり、先月の大雨は、津軽地方で初めて線状降水帯が確認され、本町においても土砂崩れ・冠水被害など、八月雨量としては五百七十七ミリメートル、平年比三二四％の記録的な大雨となりました。

そこで、議員御指摘の災害時における住宅被害が発生した場合の対応として、町営住宅の利活用が考えられますが、本町においては先程の答弁のとおり、存在しておりません。

まずは、民間のアパートや宿泊施設の活用などを視野に入れ、慎重に判断してまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 六番、成田議員。

一、六番（成田元英） 答弁ありがとうございます。実際ありませんね。それで一番今それを考えて、これから町営住宅を増やす、それは無理な話ですよ確かに。何を利用するか。学校ですよ。三ツ目内の小学校、蔵館小学校二つ空いてる。長峰も今貸しておりますけど、長峰貸しているのはいいけど、空いている部屋いくつでもある教室は。廊下を挟んでの各小部屋を作っておけば何回でも使えると思うんです、いざという時。今からアパート対策やる、町の住宅を作るとか多大な金が掛かるだけです。今あるものをどうやって有効に使うか、金もかけないで済むような形でとって行って、逆に言えば技術者を使って、子どもたちじゃないけど自分のここの教室を自分たちの好きな建物の中の一部を作ろうじゃないかと、工作の教室として使われていたりして、そういうので作ればこの避難所はすぐできるんです。是非ともそういうのを入れての検討していただいて有効活用する小学校の空き家対策なんです。それを是非町のため、いつこの災害が起こるかわかりません。それに対する物事をよく考えて町のやり方を進めていってほしいと思います。返答はいいりません。よろしく願いいたします。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、成田議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、一番、高橋浩二議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

一番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、一番（高橋浩二） おはようございます。（「おはようございます」の声あり）通告に従いまして質問させていただきます。

一項目めですが、これまでの議会においても給食費に関する質問が度々あったと記憶しております。令和三年度と令和四年度の給食費については、コロナウイルスに関連する国庫補助事業を活用することで無償化を実現し、町内に在住し町の小中学校に通うお子様のいる世帯は、新型コロナやウクライナ情勢の悪化等に起因する物価高騰の影響を減少することができるため大変助かっているのではないかと推察しております。

先般、青森市長が「子育て世帯の負担軽減につなげたい」として、来年度以降も給食費の無償化を継続することを表明し話題となりました。全国的に人口減少や高齢化が進み、当町においても対策が急務であると思われます。人口減少を食い止め、高齢化に歯止めをかけるためには子育て世帯を増やす取り組みが必要であると考えます。そこで「子育て世帯に優しい大鰐町」「子育てしやすい大鰐町」を目指して、将来の大鰐町を背負う子ども達への支援という名の投資を増やしてほしいと長年考えておりました。以上の事から、下記の二点について質問いたします。

(一) 令和四年度以降の給食費について、財源の確保の課題はあるものの、手始めに給食無償化を令和四年度以降も継続し、子育て世帯への支援充実を図っていただきたいと考えています。家庭で浮いた給食費が、習い事やスポーツ等に充てられ子どもたちの可能性の拡大につながることも期待できるため、前向きに検討していただけないでしょうか。

(二) 町外の小中学校に通う子どもと高校生のいる世帯への支援について、小中学校の給食費無償化に関連しますが、大鰐町で子育てする世帯に公平に支援をしていただきたいので、町外の小・中学校に通う子どももいる世帯。そして高校生のいる世帯にも給食費無償化と同等の支援をしていただけないでしょうか。子育て世帯には学校を選択できる自由を、そして大鰐町は子育て世帯を公平に支援する町であるべきではないでしょうか。大鰐町に子育て世帯を増やすためには支援は公平であるべきと思います。また、私自身の記憶でも高校生の頃には体も大きく成長し、スポーツ等により運動量も増加し、中学生の時よりもたくさん食べるので、小・中学生以上に費用が掛かる、そういう高校生がいる世帯にも支援を検討していただけないでしょうか。子育て世帯を増やすという目的から義務教育外の子どもに対する支援ではありますが、教育委員会だけではなく移住定住促進や、また町農産物の地産地消の視点からも関係する各課で御検討いただきたいと考えております。町内食料品店で使用できる商品券の支給であれば地域の活性化にもつながるのではないかと思います。お考えをお示しいただきたいです。

【高橋浩二議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、高橋議員の質問にお答えいたします。

今年度の給食費無償化は各議員からの要望や大鰐町連合PTAからの要望を踏まえ、大鰐小中学校の保護者の負担軽減策として新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金を活用し時限的なものとして実施しております。対象者は当初、町学校給食センターの給食の対象となる大鰐小・中学校に在籍する児童生徒として実施しておりましたが、再度検討し対象範囲を区域外就学及び特別支援学校に在籍する児童生徒へ拡大するための必要経費を本定例会の補正予算に計上したところであります。町の財源も限られていることから給食費無償化の継続的实施や、高校生への同等支援を実施する予定はありません。

なお、子育て世帯の生活を支援するため、今年度から、子ども医療費給付金の給付対象を十八歳まで引き上げたほか、本定例会の補正予算に計上しております、十八歳までの子供一人当たり二万五千円を給付する臨時特別支援事業や、子供のインフルエンザ予防接種の助成範囲を十八歳まで引き上げる事業など、各種施策を展開してまいりますので、御理解いただきたいと思います。

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 教育長。

【教育長 木田専一 登壇】

一、教育長（木田専一） 質問の一点目、令和四年度以降の給食費についてお答えいたします。

学校給食にかかる経費は、学校給食法第十一条において、学校の設置者と給食の提供を受ける児童生徒の保護者がそれぞれ分担するように定められており、食材等に係る部分については、保護者負担とされております。一方で、本町における経済的に困窮しておられる世帯の学校給食費は、保護者負担ではなく、就学援助や生活保護費として公費で負担しております。

中南地区管内で学校給食費無償化を実施している市町村は平川市だけになっています。全国的に見ましても、無償化は四％程度になっています。学校給食費につきましては、学校給食法第十一条に規定された経費区分の原則に則りまして、今後とも保護者負

担が基本というふうに考えております。

次に二点目の、「町外の小中学校に通う子供と高校生のいる世帯への支援について」お答えいたします。町外の小中学校に通う児童生徒への給食無償化については、六月定例会の一般質問でも質問があり、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の状況などを勘案した結果、本定例会の補正予算に必要経費を計上しましたので、今年度は実施したいと思います。

【教育長 木田専一 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、高橋議員。

一、一番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございました。この大鰐町がこれから人口を増やす上で子育て世帯が増えていくことが大事だと思っております。その部分に関してこれから町としていろいろサポートしていき、他の自治体とは違う大鰐ならではの、大鰐だったら住んで子育てしたいなと思われるような町を作っていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。

一番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、一番（高橋浩二） 二項目めの質問に入らせていただきます。二項目めは農業生産物の活用による新たな地域ブランドの確立について。

当町においては、農業で生計を立てる町民が相当数いらっしゃいます。町内で精算されている作物の種類も年々多様化してきております。近年では、国・県・町の努力により、若手農業者が増加してきており町の農業の将来を守っていってもらえるものと安堵してはいますが、今後も若手農業者の育成に力を入れていっていただきたいと思っております。

そんな中、各生産者の方々から聞こえてくるのは、出荷基準に満たない生産物の活用方法についてです。出荷基準に満たないも

のの多くは、個別に百円コーナーで販売したり、スーパー等の産直コーナーに出品したりもしていますが、生産物が多く収穫される時期には手が回らず、結局廃棄するということが多いようです。収穫期に多忙であるということは付加価値化を図るための加工物への加工、いわゆる六次産業化に取り組むことも非常に難しいということになるかと思われまます。

以上の事から質問させていただきます。生産物の無駄を省き、農家の所得向上のために六次産業化を進めるべきと考えます。これまで町が力を入れてこられた六次産業化支援は、あくまでも町民が主体的に加工品を作り、販売することに向けての支援だったと思いますが、ほかの自治体では商品開発を自治体が主導して行い、その後民間に移譲するといった形をとっているところもあります。農作物の生産・出荷・加工・販売を農家が一貫して行うことは非常に難しく、加工物の生産には大きな投資が伴うことから大きな資金と決断を要し、併せて大きなリスクを伴います。また生産者自ら六次産業化を進めることで本来の作業時間を削られ、農作物の品質の低下や耕作面積の減少が懸念されることから、商品開発を行政がテコ入れして、生産者は収穫量の維持もしくは増産に力を注ぎ、規格外の生産物が出てもそれを活かして地域ブランドを確立し、その後、町内希望者に事業移行するなどして農家所得の向上と地域ブランドの確立により大鰐町をアピールしていくような取り組みを行っていくことはできないでしょうか。また、所得向上はやりがいのある農業ということにもなり、若手農業者が増える可能性もあると思いますが、お考えをお示しいただきたいです。

【高橋浩二議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 農業生産物の活用による新たな地域ブランドの確立についてお答えいたします。

農産物の有効利用を図るため、六次産業化の取組みにより、地域ブランドとして商品開発されることは、農業所得、生産意欲の向上、及び食産業の振興等が図られるものと期待される場所です。

これまで町が支援してきました六次産業化の取組みとして、「大鰐町六次産業化・地産地消推進協議会」による実践セミナーの開催、先進事例地の視察、及び六次産業化に取り組む初期段階の資金面における不安解消を図り、大鰐ブランドの確立を目指すための、スタートアップ事業等を展開してきたところであり、それにより平成二十九年度には、商品化されたものもごございます。

行政が商品開発を主導し、ブランドの確立を目指す、ということに関しましては、六次産業化を目指す農業者等が単体、小規模で事業展開するのは難しいと思われるところであり、まずは、地域、団体ぐるみの取組みに対して、町が支援する方向とし、地域、団体と連携して試作品等を開発するなどが考えられるところです。

そのため支援行政機関である「21あおもり産業総合支援センター」等を活用し、付加価値の高い商品づくり等、具体的なアドバイスを受け、商品開発等に意欲のある地域あるいは団体等と町が連携して行動し、地域資源の生産、加工、販売といった六次産業化について積極的に支援してまいりたいと思っております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 一番、高橋議員。

一、一番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございました。農業やるなら大鰐町とも言われるような、選ばれる大鰐町でありたいと思いますので今後も御指導のほど、よろしく申し上げます。以上で質問を終わらせていただきます。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、高橋浩二議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） ここで十一時十分まで休憩いたします。（午前十時五十八分）

一、議長（秋田谷和文） 休憩を取消し、会議を再開いたします。（午前十一時十分）

一、議長（秋田谷和文） 次に、八番、渡辺久一郎議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

八番、渡辺議員。

【渡辺久一郎議員 登壇】

一、八番（渡辺久一郎） それでは質問させていただきます。一項目めは鳥獣対策について質問いたします。

最近熊や猿の出没が多くなっています。私自身も今年に入ってから何度も猿を目撃しています。防災放送によると、最近大鰐町の中心部でも出没し、住民に対して注意するようにとの放送がありました。秋の実りのこの時期、りんご等への被害も予想されます。実際、私のところへの相談に来た方もおられます。その方のりんご園では、まだ大きな被害にはなっていないのですが熊が何度も来て通り道ができてしまっているようです。このことは当地区だけの話ではないようでいろんなところの話が聞こえてきます。最近の出没地区、被害状況について報告をお願いします。

次に今後の対策についてお聞きします。熊や猿は町の境界を関係なく移動します。各市町村だけの単独の対策では限界があると思うのですが近隣市町村との連携、情報交換はどうなっているのか、唐牛地区の猿騒動の時、猿に対しての餌やり、野菜やりんご等の投棄が問題となりましたが、野菜やりんご等の投棄が猿や熊等を近づける大きな原因とされています。そのためには地域住民の協力も必要です。どのように啓もう・周知していくのかお聞きいたします。

また器具についてお聞きします。定点カメラや捕獲檻など十分にあるのか、ICTを活用した遠隔操作檻等などの導入計画はあるのか。最後に職員体制は足りておられるのかお聞きします。

【渡辺久一郎議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、渡辺議員の質問にお答えいたします。

一点目、最近の鳥獣被害の実態についてですが、今までに確認されている目撃情報として、ツキノワグマが長峰地区、虹貝地区

ほかで十件、イノシシが前田ノ沢地区で一件、サルが大鰐地区ほかで四件であり、センサーカメラによりニホンジカ一件が確認されております。捕獲頭数としては、ツキノワグマが八頭、サルが二頭であります。

被害の実態として、りんごの食害枝折れが三件、水稻が一件となっております。

二点目、今後の対策についてですが、近隣市町村との連携としては、「中南地区鳥獣被害防止対策会議」において、農作物の被害予防対策、イノシシの捕獲方法などの意見交換等をし、情報共有を図っております。また、議員仰せのとおり、地域ぐるみの取り組みが効果的であり、鳥獣対策の基本であります農作物の残さの除去等について、今後、早めに周知したいと思っております。

定点カメラについては、町内七箇所に設置し、捕獲檻はクマ、サル等で三十五基整備してあります。

I C T技術を活用した鳥獣対策については、通信環境等の課題を整理し上で判断したいと思っております。

職員の体制についてであります。鳥獣対策に限らず、事務事業を兼務している状況であります。被害等が確認された場合は、機動性をもって対応したいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 報告ありがとうございます。気になったのがイノシシがまた出てきたと。これは非常に厄介ですね、私もこのことについて情報を得たんですけども親の子ども、ウリ坊が何匹か出てきているようで、前田ノ沢地区だけじゃなくしているところでも前から情報出てきてます。ですから実態はかなり増えているのかなと。そうなればイノシシの場合はまた普通の罠と取り方が違うと思うんですよ。Y o u T u b eなんか見てますとワイヤーでとってると。そういうような熊とか猿の違ったやり方、そういうことも考えられますので、是非そういう罠の導入等も進めていくべきなのかなと、そういう事態になってきているというふうに感じますので、その辺についてどうのお考えなのかお聞きします。

一、議長（秋田谷和文） 農林課参事。

一、農林課参事（田中利幸） たしかにイノシシはここ三年くらいで北上しているという状況になっています。農作物の被害に関しても全国的にイノシシ、ニホンジカ等が六割を占めているというような情報もございまして、先ほどお話しました中南管内の市町村での意見交換会、情報共有を図る場面においてはイノシシの捕獲方法等が課題として近隣の市町村では話になっているというところではありますが、中々捕獲の確立までには至っていない状況であります。たしかに括り罾等が効果的だということもありますが、これの設置個所について動物じゃなくて人も罾にかかる危険性もございまして、ICTを活用して括り罾のストッパーを自動で制御したりとかそういうやり方もあるのではなかろうかというところがございます。いずれにしても皆さんこの辺の近隣ではイノシシに最近頭を悩ませている状況ですので、さらに情報を共有しながら対策をしていきたいと思っております。

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） イノシシは非常に怖い…私はむしろ熊よりもイノシシの方が怖いような気がします。そういうことでいろんな括り罾等、非常に危険なこともあるので、その辺も私はわかっておりますので、どういう方向がいいのか、よく研究、勉強していただきたいと思っております。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。

八番、渡辺議員。

【渡辺久一郎議員 登壇】

一、八番（渡辺久一郎） 次は肥料の高騰対策について質問いたします。

大鰯町の基幹産業である農業が厳しい状況にあります。米価の下落、天候不順による農作物の生育不良、病気の多発などです。さらにそれに追い打ちをかけるのが肥料の高騰です。

全農は令和四年度秋肥の価格について前期と比べて二割から九割の価格引き上げを発表しています。三大肥料原料である窒素、

カリ、リンですが軒並み上昇しています。その原因はロシアによるウクライナ侵攻の影響です。ロシアのリン鉱石の年間生産量は世界四位であり、カリ鉱石は世界二位、ロシアに同調しているベラルーシは世界三位であります。

今回のロシアのウクライナ侵攻に抗議して、西側諸国は経済制裁を発動しています。一方でロシアは西欧諸国にとってエネルギーや食糧、そして肥料の主要な輸出国でもあるからです。

国では肥料高騰対策として化学肥料の二割削減の取り組みを行うも農業者に対して肥料コスト上昇分の七割を支援するとなっておりますが、私が尋ねた農家の人一人も知りませんでした。国の事業ですから町は直接関与していないかもしれませんが、農協等を通して周知していく必要があると思います。次に町独自の肥料高騰対策についてはどのように考えているのかお伺いいたします。

【渡辺久一郎議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、肥料高騰対策についてお答えいたします。一点目、肥料高騰対策の農家への周知方法ですが、まず、先般、県から市町村、JA等の関係機関に対して、国が実施する対策の説明がありましたので、その概要について御報告いたします。今年六月から来年五月までに購入する肥料を対象に、前年からの価格上昇率等により、肥料費の増加額を算定し、その七割を補てんするという内容であります。

申請要件として、二年間に、化学肥料低減メニュー十五項目の中から二つ以上実施すること、また参加農業者は五戸以上の販売農家で、JAや農事組合法人、肥料販売店などの「取組実施者」から、青森県農業再生協議会に対して申請が必要なものとなっております。主なスケジュールですが、今年六月から十月までに購入した分の申請受付が、十月から十二月頃までとなるようですので、農家の方々に対する周知につきましては、回覧、広報等で速やかに情報提供を図る予定であります。

二点目、肥料高騰における町独自の対策についてですが、報道資料によりますと、当年の肥料購入費を百とし、価格上昇率を一

・七倍とした場合、肥料コスト増加分の国からの補てん分として、約二十四となる試算値が公表されております。

国へ申請した農家の方に対して、いくらかでも嵩上げ補助ができないか検討する必要性は認識しておりますが、今後の動向に注視しながら、状況に応じて考えたいと思っております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 八番、渡辺議員。

一、八番（渡辺久一郎） 確かに、私も農業やっていますけれども肥料の値上げっていうのは響きますね。今までも急に肥料が上がってきたんですよ。ここ何年かの間に。さらに上がった状態からいくらでも上がるわけですから、経営全体に対する肥料の占める率っていうのが高くなってきたんですよ。いろんなデータありますけれども、上がってきたところからさらに上がるというその二段階で責められてるわけですから経営が厳しいという状況を踏まえながら町でもそういうような状況になるということを周知していただいて考えていただきたいというお願いです。以上で終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、渡辺久一郎議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、五番、山田範正議員の質問に質問を許します。

五番、山田議員。

【山田範正議員 登壇】

一、五番（山田範正） 町では企業誘致を積極的に行っているのか。町の人口減少問題、そして地域を活性化させるためにも企業誘致は絶対必要だと思います。町では誘致活動をどのようにおこなっているのか、ただ企業が来るのを待っているだけなのか。とにかく積極的に大鰐町のいいところをアピールして外へ出て、足を使って企業誘致活動をしてもらいたいと思いますが町の考えをお聞きします。

【山田範正議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、山田議員の御質問にお答えいたします。企業誘致については、現在、八幡館農工団地へ七社、鯖石農工団地へ二社を誘致しております。最近では、令和三年度に八幡館農工団地に倉庫業を営む企業を誘致しております。企業誘致の情報に関しては、県のホームページに産業立地ガイドとして公表し、情報発信しております。

このほかの取組として、首都圏などで開催される企業誘致セミナーに職員が参加し、町の紹介やPRを行ってまいりました。また、人口減少問題、地域活性化対策のひとつとして、今年度から、空き店舗等創業活用支援事業を実施しております。

新たな企業や事務所を誘致できるよう、また、若い方達に町で起業したいと思っていただけるよう、町の魅力アップに努めるとともに、起業・創業に関わる支援の充実を図ってまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 五番、山田議員。

一、五番（山田範正） 答弁ありがとうございました。とにかく誘致活動を積極的にやってもらいたい。企業が来なければ人が増えません。立地条件とか税の問題とかいろいろあると思いますが、プロジェクトチームなどを作って積極的に誘致活動をしてもらいたいと思います。よろしく願います。最後に津軽弁でとにかくケツ上げて頑張ってください。以上で質問終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、山田範正議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二番、山谷博子議員の質問に入りますが、質問は一括質問方式といたします。

二番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、二番（山谷博子） 二番、山谷博子、新人として初めての一般質問となります。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、通告に従い順次質問をさせていただきます。大きく分けて二つの質問がございます。項目一は国保税の資産割について。項目二は町の婚活支援についてであります。一括質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、項目一、国保税の資産割についてでございます。国民健康保険は御存知のように農家の方や自営業の方が加入していますが、特に農家の方から国保税が高くて、どうにかならないかとの声を多く聞きます。その原因として、大鰐町は資産割が加算されていることにあります。農家の方は土地がなければ仕事できませんし農地や倉庫や小屋などがなければ仕事が成り立ちません。この分が加算されているわけです。会社員の方などは社会保険ですが、社会保険は所得に応じて割り出されています。とても不公平だと考えています。

聞くところによりますと、令和七年までに資産割を廃止するよう県から要請がきているとのことでした。資産割をやめた市町村は青森市・弘前市・むつ市・藤崎町などがあるとのことですが、来年度からでも大鰐町は廃止する意向はあるのか問います。

次に、項目二、町の婚活支援についてでございます。

一点目は出会いの場を提供する会員制のお見合い事業として、ひろさき出愛サポートセンターがあります。弘前圏域八市町村と連携していますが、年を追うごとに登録者数も成婚も減少し伸び悩んでいます。当初町の農業委員会主催で農家青年の婚活パーティーを開催していました。人が集まらないとことでフェードアウトしていったわけですが主催者が誰であれ、どの婚活パーティーも人集めに四苦八苦している状況があります。

私は弘前市の囑託としてこの婚活支援に事務局として携わり、今ボランティアでサポーターをしておりますので、パーティーでの人集めの苦労は重々承知しております。ただその理由で諦めるのではなくプロジェクトチームを作るなどして、どうしたら人が集まるパーティーができるか原因と対策に努め、町独自で出会いの場を積極的に応援していく必要があると思います。今後ますます

まず会員登録数も成婚も減少の一途をたどるのは目に見えています。

今の状況で町として婚活支援をこれからどのように取り組んでいくと考えているのか町の姿勢をお聞きします。

二点目は、また町民からの声ですが登録したいと思い、町のホームページから探したが探せなかったとのことでした。調べましたら、トップページの一番下の行政情報の項目の婚活支援から入って行くと、やっとひろさき出愛サポートセンターにたどりつきました。一般的にですがどの市町村のホームページも不親切だという印象を受けます。探せないと登録したくても登録できない結果になるわけです。トップページにバナーを張り付けるなど、すぐに探せるように誘導する方法を考えてほしいのですが、これについても検討していただけるかどうか問います。

【山谷博子議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、山谷議員の質問にお答えいたします。

一項目めですが、国民健康保険制度が創設された昭和三十年代は、加入者の多くが農林水産業や自営業の方であったため、低所得層に考慮し、資産割の賦課制度を設ける自治体が多くありました。町では、所得割、資産割、平等割、均等割からなる四方式の課税方式を採用して現在に至っております。

議員仰せのとおり、県が令和三年二月に制定した運営方針により、令和七年度までに四方式を採用している市町村は、資産割を除いた三方式に移行する必要があります。

課税方式の変更について、県の方針を受けて、昨年度より国民健康保険運営協議会にて協議を開始しておりますので、十分な議論を経たのち議会にお示ししたいと考えております。

二項目めの一点目ですが、全国的に婚姻件数は年々減少、平均初婚年齢は年々上昇傾向にあり、若い世代の結婚や子育てに対す

るイメージアップが重要であると考えられます。結婚を希望する独身者に広く出会いの場を提供するため、弘前圏域八市町村が連携し「ひろさき広域婚活支援事業実行委員会」を組織し、婚活イベント等を開催しています。幅広い年代の方が気軽に参加できるイベント内容となるよう工夫を凝らし、取組みの充実を図っております。

また、「ひろさき広域出愛サポートセンター」への参加に加え、今年度十月から県全体を対象とする「あおもり出会いサポートセンター」へも参加することとなっており、結婚支援体制の更なる強化が図られるものと期待できます。

二点目ですが、「ひろさき出愛サポートセンター」の情報についてホームページの階層構造がわかりにくいとの御指摘を踏まえ、町ホームページのトップページに当該サポートセンターのバナーを貼り付ける対応をさせていただきました。

婚活支援の情報に限らず、今後とも町民の皆様によりわかりやすく情報が伝わるよう取組んでまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 二番、山谷議員。

一、二番（山谷博子） まず項目一の資産割についてでございます。私は課税の仕方を考えた時に二重課税のような気がする的不合理的な掛け方であり、不公平だと常々思っていました。固定資産税は払っているのにさらに国保税に資産割が加算されています。県の方でも多分、公平さを欠くのでそのような要請がきているのかなと推測しています。高齢化も進み、医療費がひっ迫しているのは承知しております。しかし、コロナで収入が減って苦しんでいる方もおられます。国保税が高いと嘆いている方も多いのが現実です。国保税が少しでも軽減されるよう町民が安心して生活できるように一年でも早く廃止していただくように再度お願いいたします。

それから項目二の婚活支援についてでございます。町の方でもいろいろ答えを考えていただいているということでありありがとうございます。私は毎年会員数や成婚数が減っていき、これは危機的状況にあると思っています。実行委員では協賛団体や町などに企

画を募っていますが、年に四回くらい企画があると思いますが、実行委員会との別に町独自の企画が必要であると思っています。たしかに人が集まらず大変です。少子化にあって、結婚・出産・定住に結び付けるにはとても課題が多いのも事実です。例えばということでプロジェクトチームを作ればどうかと言ったのですが、傾向と対策と練り、活気ある住みたい町になるよう、積極的に町の魅力をアピールしながら例えばソフト体験などの婚活パーティーとか大鰐ならではの独自の企画を考えてほしいと思います。結婚・出産・定住の鍵になるのはこの婚活支援であると思っています。とにかく今大切ななのは会員数を増やすこと、そして出会いの場を多く作ること、これしかありません。企画観光課の皆様には期待しております。ありがとうございました。

それから農業委員会の方でも以前婚活イベントはやっていましたけれども、今後、農家青年とか農家女子対象の婚活イベントについてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

次に一点目のバナーの件でございます。検討してくださるということでありがとうございました。ひろさき出愛サポートセンターのバナーが一番会員数を増やすには、重大だと思っておりますので引き続きよろしく願いいたします。

一、議長（秋田谷和文） 農林課参事。

一、農林課参事（田中利幸） まず先ほど町の農業委員会主催での婚活パーティというでしたが、これに関しては令和元年度におきまして町の農業委員会じゃなくて主催が津軽南地区農業委員会連絡協議会、構成する市町村が黒石市・平川市・藤崎町・田舎館村・大鰐町の五市町村で構成する連絡協議会において、このような事業を実施したということになります。この当時は事務局が田舎館村役場でしたが、今年度から大鰐町がこの連絡協議会の事務局になりましたので、この事業に関しては協議会の事業であるということもございますので、コロナ禍でここ二年くらい実施していなかったんですけども今年度はこのような農業青年との婚活イベントを地元の資源を活かした形でやれたらいいなと思っているところでございます。

一、議長（秋田谷和文） 住民生活課長。

一、住民生活課長（福田宏樹） 資産割についてお答えします。加入者の所得状況等を反映させた資産割に替わる新たな三方式を現

在検討しております。早いうちに運営協議会に諮問できるよう準備を進めてまいります。以上です。

一、議長（秋田谷和文） 二番、山谷議員。

一、二番（山谷博子） 資産割について御答弁ありがとうございました。三方式で今後考えていくということでもよろしくお願ひします。ありがとうございます。

それから農業委員会の御答弁もありがとうございます。ちょうどこれから仕上げていくということで楽しみにしております。ここ数年若い方が農家に加入して農家に関する意識も変わってきたように感じます。農家後継者を増やすためにも期待できると思いますので、町を盛り上げる起爆剤として婚活イベントを期待しています。ありがとうございました。以上で質問の全てを終わります。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、山谷博子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、四番、前田一裕議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。

四番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、四番（前田一裕） 四番、前田、通告に従い質問いたします。町消防団団員の労苦に報い、士気向上と団員確保を目的として報酬等の改定を改善がなされました。そこで第一期、第二期と二度に分けてお支払いするというような理解をしております。大鰐町消防団報酬についてお伺いします。

第一期の総支払額は、いくらか。

各分団員への支払い方法はどのような形で予定されているのかお伺いいたします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、前田議員の質問にお答えいたします。

一点目ですが、上半期分は九月末までの出動状況により算出するため、また支払っておりませんが、九月一日現在の集計で、年額報酬が半期分で五百八万六千円ほど、出動報酬が百四十九万四千円となっております。出動の内訳は、火災七件、風水害三件、会議六件、その他一件となっております。

二点目ですが、各分団員への支払い方法については、本年二月開催の大鰐町消防団本部会議で決定された方針として、町から各分団へ支払った後、出動報酬については、分団員の出動状況が記載された出動報告書に基づき、各分団から各個人へ支払うものとしております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 四番、前田議員。

一、四番（前田一裕） 分団へまとめて、各分団へ総額で支払われる。その後、分団で個別に団員へお支払いする。これの個人の支払いの確認はどのように予定しておりますか。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） 支払いについてはこれからになりますけども、本部の役員会議がある度にこのことについてはしっかり伝えていって、その都度確認したいと考えております。

一、議長（秋田谷和文） 四番、前田議員。

一、四番（前田一裕） 報酬というものは最終的には個人へ支払われるものを、公金で支払うんですよね。それが団員へ確実に支払われているかどうかの確認は事務局ではどのように考えているんですか。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） 先ほど町長からの御答弁もありましたとおり、消防団の本部会議で決定された事項でもございますので、今後も消防団と十分協議しながらこのことについては進めていきたいと考えております。

一、議長（秋田谷和文） 四番、前田議員。

一、四番（前田一裕） 会計課長にお伺いします。報酬について各団体へまとめて今までお支払いしたという事例はございますか。

一、議長（秋田谷和文） 会計管理者。

一、会計管理者（森山雄一朗） そのほかの報酬につきまして、主なものとして設置されております各委員会等への委員が出席した実績に基づきまして、各委員への本人指定口座に振り込んでいるような事例が主なものとなっております。

一、議長（秋田谷和文） 四番、前田議員。

一、四番（前田一裕） やはり個人へ支払われるもの…確かに個人口座の登録大変でしょうけれども、今回初めなので皆さんからそのように手続きして個人口座への振込みになるからと言えば、個人口座のデータは当然集めて多用できると思いますけれども、それをわざわざ分団にまとめて分団の会計であろうか、団長であろうかわかりませんが、その方がまた分けてお金を降ろして各団員に支給する、今時こんな手間かける必要ないじゃないですか。個人口座を登録してもらって直接出勤回数等全て報告を受けて確認できているわけですから、直接お支払いするという形にするべきだと思いますが事務局どうですか。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長。

一、総務課長（原子 学） 議員おっしゃる個人口座へのデータの入力、これは我々の業務でもございますのでこちらの方は処理することはもちろん可能でございますし、業務として実施するところではございますけれども、先ほども申し上げましたとおり消防団との協議の中で決めた支払い方法でございますので、まずは今年度この形で実施して状況により今後も消防団と協議してまいりたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 四番、前田議員。

一、四番（前田一裕） であればやはり個人へ支払われた確認はどのようにするのか明確にしておく必要がありますが、いかがですか。

一、議長（秋田谷和文） 総務課長、

一、総務課長（原子 学） 各消防団の各分団の信用の中で運用しているところもございますが、確認については今後検討していきたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 四番、前田議員。

一、四番（前田一裕） 検討は結構なんですけれども、いつ頃までに回答いただけるか回答いただいて質問を終わりたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 期限ということですね。（「はい、期限です」の声あり）

総務課長。

一、総務課長（原子 学） 報酬を支払った後、その次回の消防団の本部会議において消防団の幹部と相談して決めたいと存じます。

一、議長（秋田谷和文） 以上を以って、前田一裕議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） 次に、七番、中島英臣議員の質問に入りますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） 七番、中島、通告に従い質問します。ちょっと長丁場になりますので、皆さんお付き合いをお願いしたいと思います。今回の私の質問は二項目ですが、同じような質問が竹内議員、成田議員からも出てますのでその辺も含めてお答えをお願いしたいと思います。それでは質問したいと思います。一項目めは異常気象による線状降水帯の被害対応についてです。

八月三日と八月九日の線状降水帯による水害では、青森県内各地域に多大な被害を与えました。大鰐町でもあちこちで被害が出ております。町はいち早く災害警戒本部を設置して対応したので人的被害が出なかったことは幸いでした。しかし今回は運がよかったと言えます。もし雨が長時間降ったら、もし夜だったらと考えるとぞっとすることがたくさんあります。私は最近の台風の在り方が従来と違ってきているので、新たな考えで新たな施策で臨むことが必要だと思っています。実際、我々がかつて経験したことがないような大雨が短時間で一挙に振り、日本中で被害が出ていることがマスコミを通じて皆さんも知っていると思います。たちまち増水したり越水したり土砂崩れが起こったり、洪水が起き、避難の仕方も変わってきています。高齢者の多い我が町は、一人住まいの方や自宅で夫婦どちらかが介護している方もたくさんいます。そういう方々も含め、異常気象に対し、町はどのように対応するのか気になり、六月の一般質問で異常気象による台風と水害について質問しています。町は私の四つの質問に真摯に答えてくれました。私が指摘したことが当たり、うまくいったこともそうでなかったこともあります。

そこであえて質問します。

一番目として、今回の大雨で町は今後住民の命と財産を守るためにやるべき対応と対策はどのように考えているか。

二番目として、今回の水害で平川が増水から越水になり多大な被害が出ています。もちろん各地域の沢から流れる水が増水して、沢が土砂で埋まり側溝が詰まったりしている箇所が何カ所もあります。町を流れる川が今後も増水から越水し、被害が出そうな地域を把握しているのか、把握していたら今後どのように対策をするのか。

三番目としては、農家の方々は多大な被害を受けている。そうでなくてもロシアとウクライナの戦争で資材が高騰しています。そこに今回の大雨です。被害を受けた農家の方々がこれ以上被害を受けないように黙々と作業したり片づけをしている姿を見るとどのように声をかけたらいいいのか、躊躇してしまいます。このような状況の中にいる方々を含め、農業経営が厳しくなっています。町は農業支援をどのように考えているのか。

四番目としては、今回の水害と世界中で起こっている戦争を考えると、改めて食の大切さが大事なのか考えさせられます。そう

いう意味では第一産業の農家の人たちが今後も将来に展望を持てるように、国・県・自治体が支えていくことが必要です。他県や県内の被害の受けた農家の人たちに聞いてみました。そうしましたら、収入保険に入っていたからよかったという方がたくさんいました。町では農家の方々が安心して農業経営を続けていくために収入保険を促進する考えはないのか。お答えをお願いいたします。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、中島議員の質問にお答えいたします。

一点目について、町では、今回の大雨による大雨洪水警報及び土砂災害警戒情報を受け、速やかに災害警戒本部を設置し、町地域防災計画に基づき、避難指示発令や避難所の開設、各地区の情報収集などを行いました。

また、防災行政無線や防災あじゅらメール、町ホームページにより、防災情報、避難情報を速やかに伝えるよう努めたところがあります。町民の皆様には、日頃から、一人ひとりが防災の基本である「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持ち、生命や財産を守るための避難行動等をしていただけるよう、防災マップや町ホームページにより、災害に備える重要性について啓発しているところであります。

今回の大雨災害の経験を活かし、より適切な避難誘導や情報発信ができるよう、各区会や消防団などの関係機関と連携を強化するとともに、引き続き防災資材や備蓄品の充実も図ってまいります。

二点目ですが、今回の大雨で越水した地域は、唐牛地区の平川、早瀬野地区の島田川、また越水の危険性がある地域として旧大鰐高校前の虹貝川など、いずれも雑木及び土砂堆積の影響が大きいと認識しております。このことを踏まえ、九月上旬に河川管理者である青森県に対し、早期に対策を講じていただくよう直接現地で要望いたしました。今後も青森県と協力しながら越水対策及

び維持管理に努めてまいります。

三点目ですが、まず、資材高騰に対する農業支援につきましては、六月の補正予算に計上いたしました「農林業生産基盤等整備支援事業」の中で、農家の方が生産のため購入する、農業用資材、備品、機械等について、その経費の一部を町が補助する取組みを行っています。また、今月の広報でも農家の方に対して農家支援制度の周知を図っているところであります。

大雨に対する農業支援につきましては、自園地のセーフティーネットとして、果樹共済、収入保険等により、ある程度の補償は担保されるものと思われまます。そのほかの支援策としては、貸付金に対する利子補給等が考えられます。農作物被害の実態に関しましては、出来秋での判断も必要かと思われまますので、関係機関と情報を共有し、今後の動向に注視しながら対応したいと考えております。

四点目ですが、自園地のセーフティーネットとして、気象災害や病虫害被害などの災害に加え、価格低下や農作業事故などにも備える「収入保険」があります。収入保険につきましては、農家の方が負担する掛金に対して、町では三十%を助成する取組みを行っており、年々加入者が増加しているところであります。今後も継続して取組み、農家の方々の支援を図りたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） 返答ありがとうございます。今回の雨というのは三日と九日で降る地域がまた違うというか、私は居士に住んでいるわけですけど、最初の三日の時は高野新田方面が多かったわけですが、ところが後半は逆に言うと折紙川というかそっちの方が多かったわけですが、各地域回ってみて感じたのは三日の時は本当にあと一時間二時間降っただけで、私のところに避難所になっている集会センターがあるんですが、そこまで一メートル切るような、そのくらい水がいっぱいありました。それで後半の

九日ですね、その時には逆に言うと昨日、建設課長にもお話ししたんですけど大鰐高校と虹貝川ですね、あそこのところに橋ありますから、あそこのカーブのところですね、虹貝新田の方に向かっていくところ、あそこも同じように一メートル切るぐらいで、あそこに住んでいるお母さんがびびって大変だと言っていました。要はそのくらいやっぱり今とんでもないものが増えているわけですから、私は前に防御壁が年数経ってるから早く替えるべきかどうかとかいろいろ話していますから、それからまたどんどん土砂が溜まっているという状況が出ていますので、今後も住民の安全と安心のためにもそういうところも含めて我々がやれることと、住民から声を聞くことと、その声に答えていくことが大切だから、是非その辺はお願いしたいと思います。それから避難所もかりです。成田議員も言ってますけど、私の住んでいるところもそうですけど避難所にあるところがここで大丈夫なのかなということが本当に多いですから、その辺も含めて是非このあとも町民の方たちに安心安全に住めるような形でお願いしたいと思います。以上で一項目めの質問は終えたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 次に、二項目めの質問を許します。

七番、中島議員。

【中島英臣議員 登壇】

一、七番（中島英臣） それでは、二項目めの質問をいたします。第七波の新型コロナ対策についてお聞きします。

今、国はコロナと経済活動を同時に進めています。その結果とんでもないほどコロナに感染している人が増えています。今、子どもたちやファミリーの感染が増えています。幼稚園や学校の対応も変わらざるを得ない状況になっています。このような状況の中であちこち出かけようとか、泊まろうとか、イベントとか、食べに行こう、飲みに行こうとか、人のいっぱい集まる場所を避けるようになる気持ちが理解できます。その中で厳しい経営をせざるを得ない小売業、観光用や旅館ホテル、飲食関係などもいち早く被害を受けます。今後、店を閉めるか、どうすればいいのか悩んでる方がたくさんおります。このような状況の中でどのようにコロナに対応するのか、また厳しい現状の中でどのように生きていけばいいのか、皆さん悩んでおります。今こそ町の手腕が問

われます。町は町民が明るい希望を持って、安心安全に大鰐に住んでよかったと思うような仕組み作りと厳しい経営者に手助けをしなければいけません。

どのように対応し、よりよい生活ができるようにするのかお聞きしたいと思います。以上、よろしくお願いたします。

【中島英臣議員 降壇】

一、議長（秋田谷和文） 町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは新型コロナ対策についてお答えいたします。

町としては、これまでどおり、「マスクの適切な着用」、「手洗い」、「三密の回避」、「換気」、「のどの痛み、咳、発熱などの症状がある場合は外出を控える」などの基本的な感染症対策の周知徹底を図るとともに、ワクチン接種を希望する方が速やかに接種できるよう、接種体制の確保に努めてまいります。

生活・経済対策としては、今年度二種類の商品券事業を実施しております。いずれも九月一日より使用開始となりました。

また、「団体等販売促進緊急対策事業」については、九月一日以降に事業を実施する団体もあります。

その他、今年度も実施を予定している「冬季観光促進事業」では、スキー場の誘客が期待できるものと思われま。

今後も国や県の動向を注視し、感染症対策はもちろんのこと、地域経済支援や子育て支援、町民生活に関する支援など、あらゆる分野で、きめ細やかな対策を講じ、可能な限りの支援を継続してまいりたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（秋田谷和文） 七番、中島議員。

一、七番（中島英臣） ありがとうございます。たしかに今ずっと見ていますとここをいろんな対策してくれているので、町民はそ

れにおいては物を買ったりとか、そういう意味でも助かっていると思います。先般、ニュースで見ますと五万円を全員でもないですけどそうやって支給するだとか、各自治体に何十億とかお金が支給されてそれを分担されていくという形になって、つまり何言いたいかというところ踏まえて是非やっていただきたいと思います。それからコロナに関しては私の村でもすでに出ていて、それはもう当たり前でコロナにかかったから悪いというわけじゃなくて、どこでどうやって受けるかどうなるかわからないわけですから、それが今新聞とか見ても十歳未満、十代、二十代、四十代とかそういう方たちが増えてますので、その辺は油断のないように担当している課が事細かく、それと同時にあったらいじめにならないように、そういうところは逆に言うと教育委員会の方もその辺を練って是非いい町にしていきたいと思います。以上で私の質問は終わりたいと思います。

一、議長（秋田谷和文） 以上をもって、中島英臣議員の質問は終了いたしました。

一、議長（秋田谷和文） これで一般質問は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。御苦労様でございました。

（午前十二時十二分）